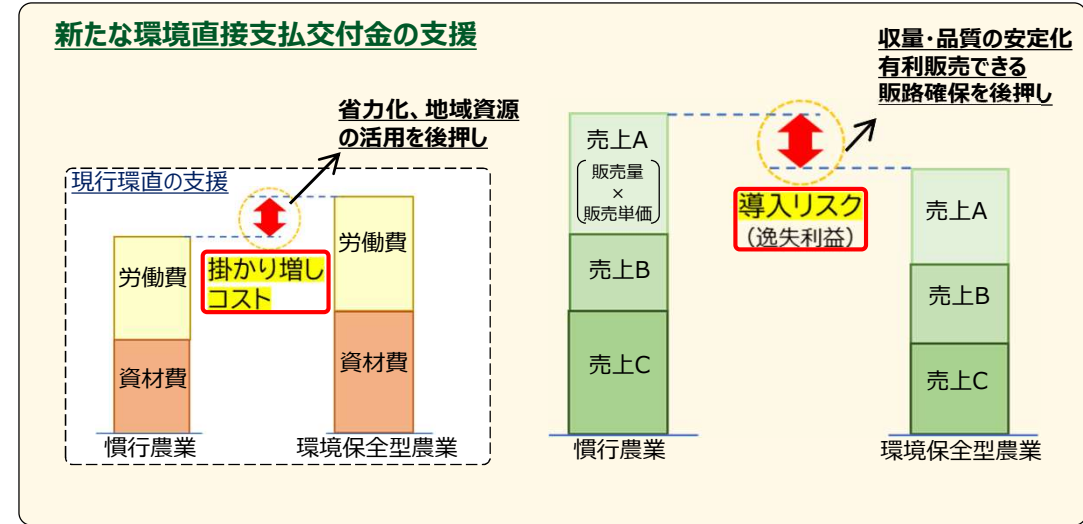


- 環境負荷低減の取組を広げることは、国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与するとともに、輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献します。このため、環境直接支払交付金は、
- ① これまでの地域支援から、みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とします。
 - ② 農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援とし、一定期間で取組の定着・自立を促す支援とします。
 - ③ 水田政策の見直しの中で、生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援とし、取組に応じた面積払いとします。

＜事業の内容＞

（１）支援の考え方

- ・ みどり認定農業者を対象とします。
 - ・ ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援を行います。
- 導入リスク（逸失利益）**：農法転換時の収量減少や品質低下等による収益低下



- ・ 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
- ① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）
- ② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）
- ③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（２）支援対象取組（案）

支援内容（例）

- ① 有機農業への転換支援
慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援

有機農業
- ② 環境価値の創出支援
温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援

バイオ炭 等
- ③ 土づくりの面的拡大等への支援
土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援

堆肥 等

（３）支援対象取組の更新

- ① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替えます。
- ② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年）までとし、新たな圃場への拡大等を促進します。

環境負荷低減の要件化の本格実施

- 食料システム全体での環境負荷低減への意識向上と、その取組の底上げを図るため、農林水産省の原則全ての補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化（愛称：みどりチェック）。
- 令和6年度から段階的に試行実施を行い、令和9年度から本格実施。

「みどりチェック」の内容

○基本的な内容



「みどりチェック」の流れ

申請



取組の実践



報告



確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、該当するすべての項目をチェックし、提出。

チェックシートの例（抜粋）

	適正な施肥
☒	肥料を適正に保管
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討

申請時
(します)

報告時
(しました)

○

←該当する方に○



取組内容の確認

- ・令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組を確認
- ・対象者は抽出により選定

本格実施に向けたスケジュール

令和6年度～ 試行実施

- ・申請時のチェックシート提出

（令和7年度～8年度）

- + 報告時のチェックシート
- + 取組内容の確認

令和9年度～ 本格実施

（手続きは試行実施時と同様）

本格実施に向けた負担軽減の検討

現在、GAP認証取得者はチェックシート提出の省略可

⇒さらに、生産者団体等が生産者に求めている要件等において、環境負荷低減の取組が含まれている場合※、同様の対応を検討

※ 以下の条件を満たす必要

- ・みどりチェックと同等以上の内容が含まれていること
- ・第三者が確認する仕組みがあること



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達の不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、**長期的視点に立ったKPIを設定**し、様々な施策を展開。また、**アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデル**として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定

〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業 等〕

- ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定

〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大 等〕

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化

※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援

※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など 計14のKPIを設定

持続可能な加工・流通システムの確立

生産

高い生産性と両立する
持続可能な生産体制の構築



加工・流通

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換 等



にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用 等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携 等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ
(通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

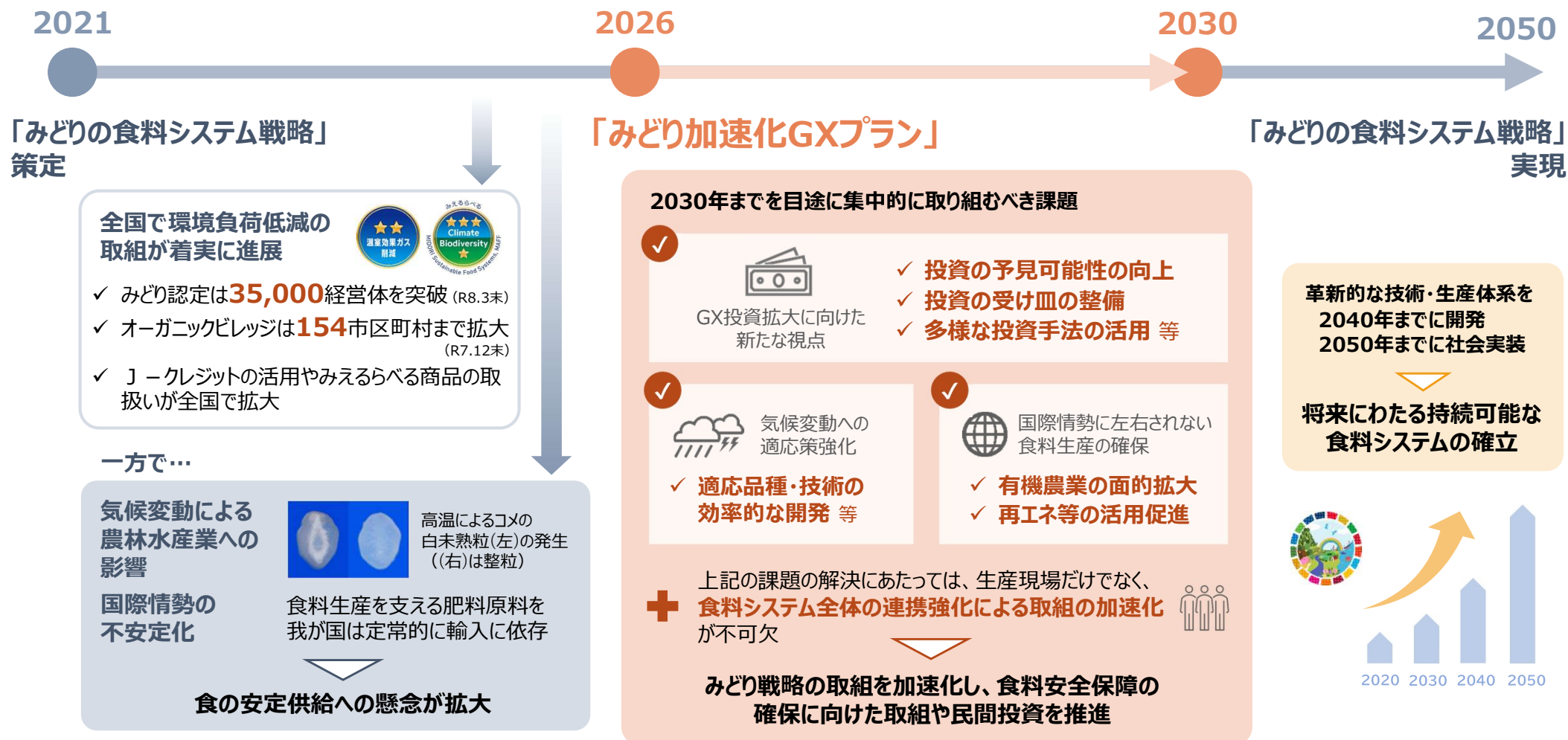
国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる
持続可能な食料システムの確立

「みどり加速化GXプラン」の位置付け

MIDORI BOOST

- ・ みどりの食料システム戦略の策定から5年が経過し、全国で食料システム全体での環境負荷低減の取組が着実に進展。
- ・ 一方で、気候変動の進行による影響の深刻化や、国際情勢の不安定化が進み、食の安定供給への懸念が拡大。また、社会全体でのGX推進等を受け、食・農分野の環境負荷低減に対する企業等からの関心が増加。
- ・ こうした状況の下、みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進するため、食料・農業・農村基本計画に基づき2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化GXプラン」として取りまとめる。



横断的課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

食料・農林水産分野におけるGX投資の「勝ち筋」を示し、幅広い層からの投資を呼び込み、稼げる農林水産業を実現



食料・農林水産分野へのGX投資拡大

1 GX投資拡大に向けた予見可能性の向上

重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測を可視化

2 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備

地場産業の育成や地域循環経済の創出への企業参画等を推進し、食料・農林水産業、農山漁村への投資を呼び込み

3 多様な投資手法の活用

ブレンデッドファイナンス（官民投融資）やGX関連の投資支援策等の有効活用

4 食農GX技術の海外展開

金融機関等の国内外のステークホルダーと連携したGX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進

5 リジェネラティブ農業（環境再生型農業）の明確化

海外で大きな投資が進むリジェネラティブ農業について、我が国における考え方を明確化

サステナブルフードの供給強化

〔環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル〕

気候変動への適応策強化

1 国民の食を脅かす気候変動への適応

適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

国際情勢に左右されない食料生産の確保

2 世界で勝てる有機農業の面的拡大

有機JAS認証の活用や地域の関係者の参画等により、国内外の有機マーケットを捉えて成長する有機産地を形成

3 国産バイオマス・再エネの新たな活用促進

改質リグニンや高機能タンパク質といった、農林水産物由来の国産バイオマスの新用途への利用促進や、新たな再エネ資材の農業用施設への活用等を推進し、バイオマス産業の規模拡大を実現

食料システム全体の連携強化

4 みどり戦略に基づく施策の新たな展開（第2フェーズ）

J-クレジットを通じた企業と生産現場との共通価値の創造（CSV）促進、みえるらべるの仕組みのScope3への対応等、施策の発展的活用

5 GREEN×EXPO 2027を通じた国民理解の醸成

GREEN×EXPO 2027の機会を活用し、みどり戦略等の発信を通じた持続可能な食と農の実現に対する国民理解を醸成

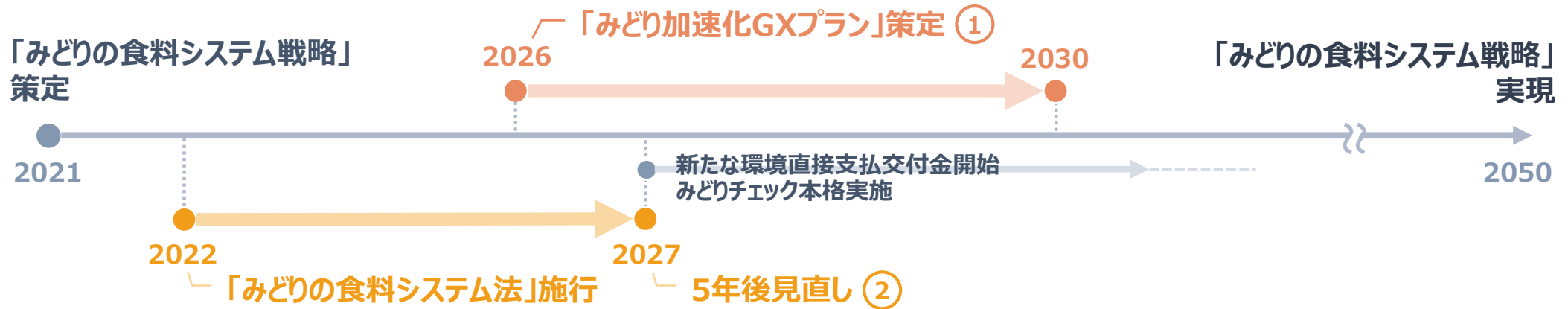
各施策加速化

みどり戦略の加速化に向けた施策の強化

みどり戦略に基づく施策について、顕在化した課題への対応や、発展的活用を進め、進捗を加速化



みどり戦略の実現に向けた今後の重点課題



1 食農GX投資の拡大

- GX投資拡大に向けた予見可能性の向上（重点的に投資を呼び込むべき有望な技術分野10程度及びそれぞれに適した投資主体・手法を明示するとともに、市場規模を算出）
- 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備（「自然共生サイト」に係る支援証明書等を活用した民間投資の呼び込み等）
- 多様な投資手法の活用（官民ファンドを活用した食料・農林水産分野への出資案件のさらなる創出等）
- こうした取組を通じて、食品企業を始めとしたサプライチェーン上の企業からのGX投資を呼び込み、生産資材から農林水産物生産、食品加工、流通まで一貫した取組を創出することで、環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル（サステナブルフード）の供給を拡大

2 みどりの食料システム法の5年後見直し

- みどりの食料システム法（2022年施行）について、法施行後の運用状況を踏まえ、所要の見直しに向けて検討
- 有機農業の拡大等に向けた制度的・技術的課題や、食料システム全体の連携強化について、外部有識者の意見を聴取するための検討会を設置